

お知らせ

**マイナンバーカード
日曜交付のお知らせ**
問住民課 ㊦(57)4126

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・印鑑登録証
 - ・住民基本台帳カード
- ㊦3月29日(日)9時～12時

**マイナンバーカードの
有効期限をご確認ください**

問住民課 ㊦(57)4126

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3ヶ月前から行うことができます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

**第20回渡良瀬遊水地
フォトコンテスト巡回展**
問未来開発課 ㊦(57)4260

フォトコンテストで入選した作品を展示しています。なお、渡良瀬遊水地フォトコンテストは、今回で最後となります。

㊦3月11日(水)～25日(水)

㊦野木ホフマン館エントランス
※受付等はこちらではありません。ご自由にご覧下さい。

**ヨシ焼き見学バスツアー
参加者募集**

問未来開発課 ㊦(57)4260

渡良瀬遊水地において、春の風物詩となっている日本最大規模のヨシ焼きが行われます。そこで、町民の皆様にも渡良瀬遊水地の魅力を知っていただくため、ヨシ焼きの見学会を実施します。

㊦3月21日(土)8時30分～10時30分

㊦所役場本館玄関前集合

㊦対野木町在住在勤で成人の方

㊦定先着30名 ㊦無料

㊦申3月2日(月)～13日(金)

問合せ先へ電話または来庁にて申込み

【その他】

汚れてもいい服装、防寒の備えをして、履き慣れた靴でご参加ください。

※悪天候の場合は中止。

※当日、渡良瀬遊水地内は立入禁止のため、下生井堤防桜堤での見学となります。

定住促進補助金のご案内

問未来開発課 ㊦(57)4178

【対象者】

次のすべてを満たす方

- ① 転入又は転居により新たに専用住宅、併用住宅又はマンション等の区分所有建物を取得する方
- ② 令和2年3月31日までに住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方
- ③ 住宅を取得した時点で50歳以下の方
- ④ 入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方
- ⑤ 取得した住宅が共有名義であるときは、その代表の方
- ⑥ 世帯員に町税等の滞納がない方。また、転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方

【対象住宅】

令和2年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)、取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること

【交付額】

新築住宅 15万円
中古住宅 10万円

【交付回数】

1回限り

【補助金の申請】

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

- ① 世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
 - ② 定住誓約書
 - ③ 建物登記簿の全部事項証明書の写し
 - ④ 建物の平面図(間取図)及び住宅までの案内図
 - ⑤ 町外からの転入者については、直近の住所での完納証明書等(市区町村税等の滞納がないことを証明できる書類)
 - ⑥ 未登記家屋にあつては、物件の取得を確認できる書類
- ※詳しくは、問合せ先へ